

基本課題3 男女の性の理解と尊重(課題7)

課題7 男女の性の尊重に関する認識の啓発と教育

No	施策	事業名	担当課等	実施計画内容	実施状況	評価	問題点、課題等	審議会の意見
19	男女の性の尊重に関する認識の啓発	男女の性の尊重に関するセミナーの実施	地域振興課 健康推進課	対象:15歳以上35歳までの青少年 時期:2月 内容:男女が互いの性を理解し、尊重する大切さについて看護師や助産師を講師に迎え、勤労青少年ホームと連携し、座談会を開催することで啓発を図る。 20名	対象:15歳以上35歳までの青少年 時期:2月22日 内容:・性感染症についての助産師講話 ・性についてのフリートーク(勤労青少年ホームで開催) 23名	B	・担当単独の開講では対象年齢の人の集客が困難と考え、既存の集まりの「Languageサロン」の中で実施したが、意図した内容の運営ができず、開催趣旨が奇薄になった。 ・来年度は本セミナーの開催趣旨が伝わることを考え、単独の開催が望ましい。ただし、開催方法には検討を要する。(希望高校への出張セミナーなど)	
20	学校における性教育の充実	男女平等の視点に立った性教育の推進	学校教育課	男女平等の視点に立った性教育の推進を学校訪問を通じて助言する。	学校訪問の公開授業後の指導や市が主催する人権教育研修会で指導や助言を行うことができた。	A		
21	家庭における性教育の推進	性教育の推進についての啓発	生涯学習課 (青少年育成センター)	小中学校の児童を持つ保護者や一般市民を対象に青年期の性や性の商品化がもたらす諸問題についての啓発を広報紙やセンターだよりを通じて行う。 年2回	10月と1月に小中学校の児童を持つ保護者や一般市民を対象に青年期の性や性の商品化がもたらす諸問題についての啓発をセンターだよりを通じて行った。	C	センターだよりは小中学校を通じての配布であるため、全戸配布に至っていない。全戸配布の必要性を含めて検討する。	